



環境アセスメントに係るお知らせ

KAWASAKI CITY

平成28年5月18日

川崎市環境影響評価に関する条例第8条の5第2項に基づき川崎市新本庁舎整備事業に係る環境配慮計画見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「環境配慮計画見解書」とは、環境配慮計画書に係る市民意見等に対する環境配慮計画策定者の見解を示したものです。

環境配慮計画書の基本的事項	環境配慮計画策定者	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市 川崎市長 福田 紀彦
	事業計画の名称	川崎市新本庁舎整備事業
	1又は2以上の事業の実施が想定される区域	川崎市川崎区宮本町1番地ほか
	事業計画の目的	川崎市新本庁舎の整備
	事業計画の内容	区域面積 : 約 7,825㎡ 建築面積 : 約 3,800㎡ 延床面積 : 約 63,900㎡ 建物の高さ : 約 11.6m以下 主要用途 : 庁舎(事務所) 駐車台数 : 約 160台
	完成予定時期	平成34年度(新本庁舎) 平成35年度(第2庁舎跡地広場)
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期 間 : 平成28年5月18日(水)から 平成28年6月1日(水)まで 時 間 : 午前8時30分から午後5時まで 土曜日、日曜日は除きます。ただし、幸区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分から午後0時30までも縦覧を行います。 上記期間中、本市ホームページにて標記環境配慮計画見解書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-1-2-0-0-0-0-0-0.html
	縦覧場所	川崎区役所、幸区役所及び環境局環境評価室(市役所第3庁舎15階)
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号 : 044-200-2156